

平成 29 年 12 月 26 日

北海道経済産業局長
児嶋秀平様

一般社団法人 北海道消費者協会
会長 橋本 智子
公益社団法人 札幌消費者協会
会長 高橋 幸一

灯油、ガソリン価格の抑制と安定供給を求める緊急要請

今冬の北海道は例年になく早い寒波に見舞われましたが、生活に欠かせない灯油、ガソリン価格が高騰し、住民の暮らしを脅かしています。

北海道消費者協会の調査（644 店舗対象）では、12 月の灯油の小売価格は全道平均で 1 リットル当たり 85.18 円と、昨年 12 月より 18.89 円（28.5%）も高くなっています。また、ガソリン（476 店舗対象）の平均価格は 1 リットル当たり 141.53 円、前年同月比 18.99 円（15.5%）高となっています。

北海道では暖房の多くを灯油に依存しています。家庭の年間消費量は 2 人以上世帯の場合、平均 1,049 ㍓で全国平均の 5.4 倍に上ります（平成 28 年家計調査）。また、11 月から 4 月までの半年間の灯油代は年間購入額の約 80% を占めています。今年は原油価格の上昇などを背景に年間を通して灯油価格が前年比 20～30% 程度高く推移しましたが、本格的な需要期を迎えてのさらなる値上がりに対し、消費者として強い危機感を抱かざるを得ません。特に、年金生活者や低所得者の暮らしが直撃され、中小・零細企業をはじめ地域経済にも大きな影響を及ぼしています。

つきましては、道民が安心して冬を過ごせるよう下記事項について速やかに取り組まれることを強く要請します。

記

1. 灯油、ガソリンが適正な価格で安定的に供給されるよう、元売り仕切り価格や小売り段階での便乗値上げ等への監視を強めるなど必要な施策を講じ、消費者に対しては的確な情報を迅速に提供していただきたい。

2. 灯油価格の高騰により日常生活にも支障を来す生活困窮者等に対しては、国として市町村等を通じた支援策の強化に努めていただきたい。

以上